

農地利用最適化推進委員



市内の農地の利用等に関する様々な活動を行う
委員を募集します。

| 農業委員 | | 農地利用最適化推進委員 |
|--|------|--|
| 毎月の農業委員会の総会で、農地の権利移動の許可等に関する審議、決定を行います。また、農地の現地調査や、農地利用最適化推進委員と連携した現場活動等を行います。 | 職務内容 | 耕作放棄地等の発生防止と解消等のための現場活動や働きかけ、農地の巡視等を行います。また、必要に応じて農業委員会の総会や事前の現地調査に参加し、農業委員とともに農業委員会活動を行います。 |
| 令和2年7月19日から 令和5年7月18日（3年間） | 任期 | 令和2年8月上旬から 令和5年7月18日 |
| 14人 | 募集人員 | 6人 |
| 農業に識見を有し、職務を遂行できる人 | 応募資格 | 業務に対する熱意があり必要な識見を有する人 |
| 月額31,000円 (会長は42,000円) | 報酬 | 月額31,000円 |

募集期間 令和2年1月21日（火）～2月20日（木）午後5時必着

応募方法 個人または団体等の推薦、一般応募

- 応募資格等、詳しくは募集要項をご覧ください。
- 様式に必要な事項を記入の上、添付書類を添えて、次の提出先まで御提出ください（郵送または持参）。



募集要項・様式の配布場所 及び 提出先

〒213-0015 川崎市高津区梶ヶ谷2-1-7 2階
川崎市都市農業振興センター農地課（川崎市農業委員会事務局）

※様式は、川崎市のホームページからダウンロードもできます。

<http://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000113502.html>

お問い合わせ

川崎市都市農業振興センター農地課（川崎市農業委員会事務局） 電話044-860-2461